

議案第 8 2 号

令和 6 年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

令和 6 年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7 4 , 9 9 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 , 6 3 6 , 3 5 8 千円とする。

2 事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 6 年 1 1 月 2 8 日提出

笠間市長 山口 伸樹

第 1 表
歳 入

歳 入 歳 出 予 算 補 正

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 国 民 健 康 保 険 税		1,379,727	△ 38,855	1,340,872
	1. 国 民 健 康 保 険 税	1,379,727	△ 38,855	1,340,872
4. 県 支 出 金		5,273,506	73,978	5,347,484
	1. 県 負 担 金 ・ 補 助 金	5,273,506	73,978	5,347,484
6. 繰 入 金		818,062	39,868	857,930
	2. 基 金 繰 入 金	304,512	39,868	344,380
歳 入 合 計		7,561,367	74,991	7,636,358

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2. 保 険 給 付 費		5,171,585	73,978	5,245,563
	2. 高 額 療 養 諸 費	600,707	73,978	674,685
7. 諸 支 出 金		12,336	1,013	13,349
	1. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	6,586	1,013	7,599
歳 出 合 計		7,561,367	74,991	7,636,358

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
特 定 健 康 診 査 業 務 委 託	令和7年度	千円 53,939

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税	1,379,727	△38,855	1,340,872
4. 県支出金	5,273,506	73,978	5,347,484
6. 繰入金	818,062	39,868	857,930
歳入合計	7,561,367	74,991	7,636,358

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 保 険 給 付 費	5,171,585	73,978	5,245,563	73,978			
7. 諸 支 出 金	12,336	1,013	13,349				1,013
歳 出 合 計	7,561,367	74,991	7,636,358	73,978			1,013

2. 歳入

(款) 1. 国民健康保険税

(項) 1. 国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区 分	金 額		
1. 一般被保険者国民健康保険税	1,379,716	△38,855	1,340,861	1. 医療給付費分現年課税分	△22,324	現年課税分	△22,324
				2. 後期高齢者支援金分現年課税分	△10,200	現年課税分	△10,200
				3. 介護納付金分現年課税分	△6,331	現年課税分	△6,331
計	1,379,727	△38,855	1,340,872				

(款) 4. 県支出金

(項) 1. 県負担金・補助金

1. 保険給付費等交付金	5,273,506	73,978	5,347,484	1. 保険給付費等交付金	73,978	普通交付金	73,978
計	5,273,506	73,978	5,347,484				

(款) 6. 繰入金

(項) 2. 基金繰入金

1. 財政調整基金繰入金	304,512	39,868	344,380	1. 財政調整基金繰入金	39,868	国民健康保険財政調整基金繰入金	39,868
計	304,512	39,868	344,380				

3. 歳 出

(款) 2. 保険給付費

(項) 2. 高額療養諸費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般被保険者高額療養費	600,007	73,978	673,985	73,978				18. 負担金補助及び交付金	73,978	一般被保険者高額療養費 73,978
計	600,707	73,978	674,685	73,978						

(款) 7. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

2. 償還金	486	1,013	1,499				1,013	22. 償還金、利子及び割引料	1,013	国庫金返納金 1,013
計	6,586	1,013	7,599				1,013			

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの支出額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
特 定 健 康 診 査 業 務 委 託	53,939			令和7年度	53,939	48,679		5,260	